

街づくりだより

ひがしぐち

発行（第三十四号）

平成二〇年 五月 七日

長野市 駅周辺整備局

電話 〇二六（二二四）五一九四

主な記事

新任課長挨拶

地区の現況と平成二年度整備方針・二 三面

第三七、三九回仮換地指定について・四面

新任のあいさつ

駅周辺整備局副参事兼課長

田野口 昌夫

四月一日付けの人事異動により、駅周辺整備局に着任しました田野口昌夫でございます。よろしくご指導ご鞭撻の程お願い申し上げます。

長野駅東口地域は、平成十年に開催されました長野冬季オリンピックで、ユメリア通り・東口駅前広場を中心に連日大勢の市民、国内外の人々が集い大変な賑わいとなり、多くのふれあいと交流の場となったことが、今でも心に深く残っています。平成五年に始まりました長

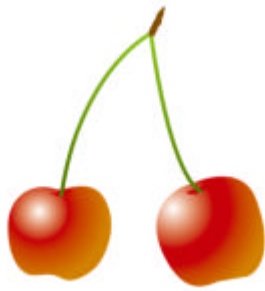
野駅周辺第二土地区画整理事業は、今年で十六年目を迎えます。関係者の皆様方のご理解ご協力により、事業の進捗状況を示す仮換地指定率は、十九年度末で六一・四九％となっております。

平成十八年十二月に長野駅東口地域街づくり対策連絡協議会が実施されました街づくりアンケートの結果によりますと、「この地域を将来どのような街にしたいですか?」の質問に、「閑静な住宅街」「水と緑の街」「にぎやかな商店街」にしたいと多くの皆さんが希望されております。この思いと、ここに暮らし活動する一人一人の熱い気持ちによ

り街づくりを進め、ふれあいと支えあいのある素晴らしい東口地域になることを期待しております。

本事業にも少なからず影響を受けるガソリンにかかる揮発油税の暫定税率が復活し、関係者の皆様にはご心配ご迷惑をおかけしましたが、今後、職員が一丸となり一日も早い事業完成を目指して参りますので、より一層のご理解ご協力をお願い申し上げます。

最後に、皆様のご健勝ご活躍をお祈り申し上げます。着任の挨拶とさせていただきます。



人事異動

四月一日付け人事異動により以下の職員の異動がありました。転入者（ ）は担当地区

田野口 昌夫 副参事兼課長

宮崎 和則（北 中）

玉川 和男（中御所）

中村 泰宏（北 中）

島田 剛志（中御所）

小林 一夫（北 中）

中沢 克彦（七 瀬）

丸野 加奈子（栗 田）

立井 文章（ ）

伊藤 順（ ）

転出者（ ）は転出先

鈴木 康司（監査委員事務局）

松橋 正人（まちづくり推進課）

宮澤 泰彦（河川課）

荒井 紀雄（市民税課）

中村 賢治（市民税課）

寺島 義文（区画整理課）

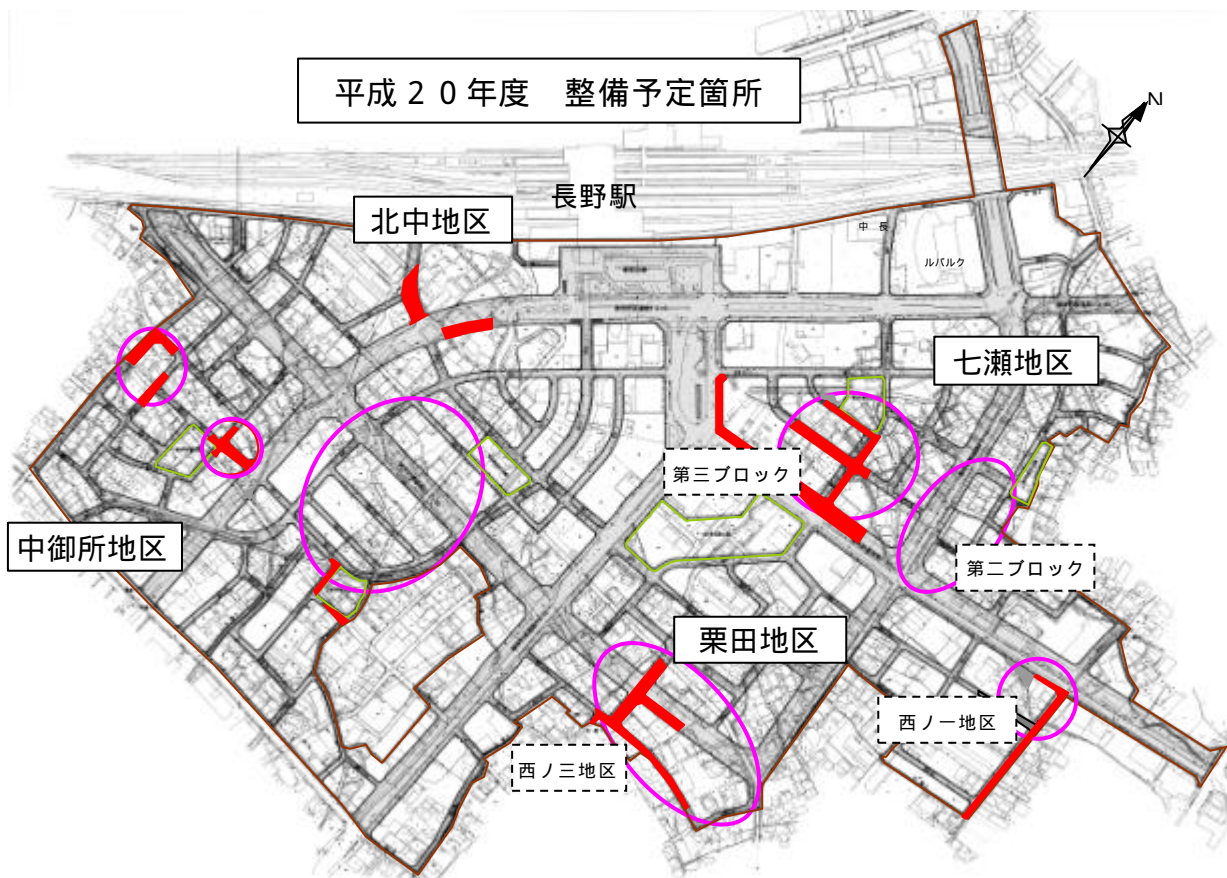
北村 俊英（地域振興課）

西澤 則夫（建築指導課）

赤井 佐織（教育委員会総務課）

西村 武次（児童福祉課）

塚田 明（信更支所）



地区の現況と

平成二一年度整備方針

*** 中御所地区**

平成十九年度の整備につきまして、天満宮通りを通行止めさせていただき、七瀬中御所線から、計湯川周辺にかけて整備を行っておりますが、善光寺用水と計湯川の付け替え工事については完了いたしました。引き続き周辺の道路築造工事を本年八月の完成を目指して行っております。また、建物の移転については、予定どおり十棟の解体をすることができました。関係権利者の皆様に格別のご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

本年度の予定については、天満宮通り北側の旧真田線寄りの皆様と、七瀬中御所線寄りの皆様に移転をお願いしてまいります。それぞれ仮

換地指定、及び建物移転補償調査を実施し、移転協議に入らせていただいておりますが、順次北上する形でその他の権利者の皆様につきましても、移転をお願いしてまいります。整備に伴いまして、権利者・周辺の皆様には何かとご負担、ご不便をおかけしますが、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

*** 北中地区**

北中地区第一期集団移転整備を進めていくうえで、重要なポイントであった善光寺用水路の付け替えが昨年度完了し、第二期集団移転整備促進に向けて大きな一歩となりました。

本年度の工事としましては、七瀬中御所線と区画道路の一部について工事の実施を予定しております。また、建物の移転につきま

しては、七瀬中御所線及び駅南幹線の連結接続を進めるため、北中通り交差点から旧善光寺用水路までの市道七瀬北中線沿線の皆様を中心に移転をお願いしてまいります。

さらに北中東半分の整備を進めるため、仮換地指定と建物等補償調査を予定しております。

権利者の皆様には、何かとご負担とご不便をおかけしますが、事業の早期整備に向け一層のご理解とご協力をお願いいたします。

*栗田地区

西ノ一地区につきましては、平成十八年度から引き続きお願いしてまいりました建物移転、及びそれに伴う区画道路の整備が関係権利者の皆様のご協力を頂き、ほぼ予定どおり進んでおります。

西ノ三地区につきましては、

駅南幹線の整備が栗田地区全体においても事業の大きなポイントとなるため、既に一部の箇所につきましては建物移転補償調査、及び仮換地指定を実施して移転に関する協議をさせていただいておりますが本年度も引き続き駅南幹線周辺の整備を中心に進めてまいります。

吉原地区につきましては、

昨年度、道路の構造や植栽帯の樹種などについて長野駅東口線検討委員会においてご検討いただき、答申をまとめていただきました。道路の構造については、この答申を基に沿線の事業者の皆様からもご意見をお聞きした上で、道路安全施設を管理する長野県公安委員会と協議し、決定させていただきました。また、植栽帯の樹種などについては検討委員会の答申に沿って整備していきたいと考えています。住民の皆様ごの安全確保の面から

も早急に長野駅東口線の整備を進めてまいります。

これから早期整備完了に向けて、皆様のご理解とご協力をよりよくお願い申し上げます。

*七瀬地区

七瀬地区は五つのブロックに分けて集団移転の計画をしています。昨年度は三つのブロックで関係者の皆様に事業のお願いをしてきましたので、それぞれのブロックの状況を説明させていただきます。

長野印刷商工跡地付近（第一ブロック）では、昨年度は栗田新道西側で善光寺用水の付替え工事と道路・宅地の整備を行いました。併せて、集団移転により整備を進めるために権利者の皆様と交渉を重ねてきました。しかし、移転先の承諾を得られない土地が点在しているため、整備年度

の変更を行い平成二十三年度に移転が始められるように、権利者の皆様と交渉を継続していきます。皆様のご理解とご協力をお願いします。

マツヤ西側付近（第二ブロック）では、昨年度は栗田新道沿いの仮換地指定と補償調査を行いました。本年度も引き続き栗田新道沿いの移転協議を進めると共に、マツヤ西側の仮換地指定と補償調査を行う予定です。

長野朝日放送周辺（第三ブロック）では、昨年度から長野朝日放送北側の工事に着手しました。本年度も引き続き栗田保育園北側の道路・宅地の整備と栗田屋島線歩道の整備を進めていく予定です。

権利者の皆様には何かとご負担をおかけしますが、何かとご理解とご協力をお願いいたします。

平成一九年度仮換地指定について(第三七、三九回)

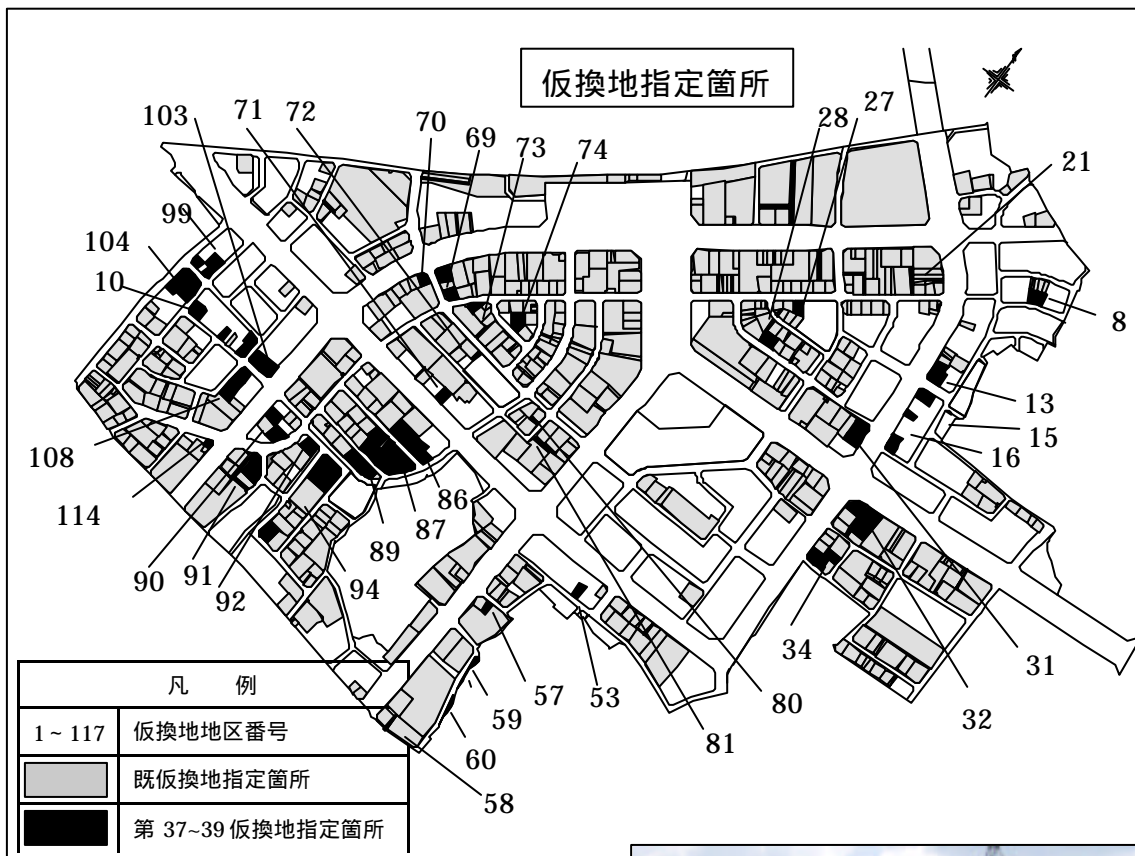
平成一九年六月二十九日(第三七回)、九月二十五日(第三八回)、平成二〇年二月二十七日(第三九回)、八街区、一三街区ほか、計三六街区の仮換地指定について、長野都市計画長野駅周辺第二土地区画整理審議会に諮問しました。

諮問内容

地権者数 八四名

従前地地積 約一八、六〇二㎡
仮換地地積 約一六、七一六㎡

今回までの仮換地指定により仮換地の合計面積は、約二一七、三八二㎡、仮換地指定率は約六一%になりました。



平成19年度事業(送電線地中化事業)



整備後(平成19年12月)



整備前(平成18年8月)

「ひがしぐち」は事業関係者に配布しています。配布漏れ等ございましたらお知らせください